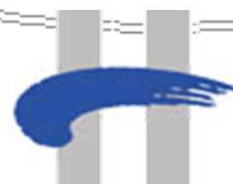


平成24年度 業務実績の概要

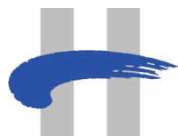
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)



独立行政法人



国立病院機構



1. 独立行政法人国立病院機構の概要

1. 設立

- 平成16年4月1日
- 独立行政法人国立病院機構法（平成14年法律第191号）を根拠法として設立された特定独立行政法人

2. 機構の行う業務

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に関する技術者の研修を行うこと
- ④ 上記に付帯する業務を行うこと

3. 組織の規模（平成25年4月1日現在）

病院数 : 144病院
運営病床数 : 51,897床（全国シェア3.5%）

一般病床	療養病床	結核病床	精神病床	感染症病床	計
45,784	120	1,878	4,065	50	51,897

臨床研究センター : 12病院
臨床研究部 : 72病院
附属看護師等養成所

看護師課程 : 39校
助産師課程 : 5校
リハビリテーション学院 : 1校

☆国立病院機構の病床シェア （政策医療のセーフティネット）

- 1 : 心神喪失者等医療観察法 : 58.8%
- 2 : 筋ジストロフィー : 95.7%
- 3 : 重症心身障害 : 39.1%
- 4 : 結核 : 37.1%

国立病院機構の理念

私たち国立病院機構は
国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために
たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに
患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し
質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます

4. 患者数（平成24年度実績）

入院患者数（1日平均） 43,674人（対23年度 △395人）
外来患者数（1日平均） 48,354人（対23年度 +334人）

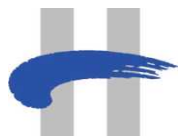
5. 役職員数（常勤）

役員数 5人（平成25年4月1日現在）
職員数 55,534人（平成25年1月1日現在）
※医師6千人、看護師36千人、その他14千人
【看護職の副院長を1病院に設置】

6. 財務

各病院が自己の診療収入により収支相償を目指しています。
平成24年度は、国立病院機構全体で経常利益498億円（経常収支率105.8%）であり、法人発足以降、経常収支プラスを維持しています。

また、個々の病院においても、法人発足時の平成16年度決算（経常収支）において74病院（再編成実施病院除く）あった赤字病院が、平成24年度決算では19病院（△55病院）となり、収支改善が進んでいます。



2. 第二期中期計画の概要 (平成21年4月～平成26年3月)

国立病院機構の運営方針～良質な医療を効率的な運営で～

医療の向上、公衆衛生の向上・増進に寄与

診療事業

- 患者の目線に立った医療の提供
- 安心安全な医療の提供
- 質の高い医療の提供
- 個別病院に期待される機能の発揮等

臨床研究事業

- EBMのためのエビデンスづくりの推進
- 治験の推進
- 高度・先端医療技術の臨床導入の推進
- 研究倫理の確立

教育研修事業

- 質の高い医療従事者の育成・確保
- 地域医療に貢献する研修事業の充実

総合的事項

- 個別ごとの総合的な検証、改善等
- エイズへの取組推進
- 調査研究機能の強化

効率的・効果的な運営の実施による
安定的な経営基盤の確立

効率的な業務運営の確立

- 本部・ブロック機能の強化
- 弾力的な組織の構築
- 職員の業績評価等の適切な実施
- 監事監査、外部監査等の充実

業務運営の見直しや効率化による収支改善

- 経営意識の向上
- 業務運営コストの節減等
- 医療資源の有効活用
- 収入の確保

☆各年度の損益計算で
経常収支率100%以上
☆第1期中期計画終了時点の
長期借入金残高1割削減



3. 平成24年度の取組み状況 (1)

《 診療業務 》

●患者の目線に立った医療の提供

◇分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり

○患者満足度調査によるサービスの改善(全病院で調査を実施)

分かりやすい説明: 入院4,589(対20年度+0.012)、外来4,199(同+0.022)

相談しやすい環境づくり: 入院4,542(同+0.026)、外来4,153(同+0.038)

○医療ソーシャルワーカーの配置状況

135病院(対20年度+22病院)、368名(対20年度+139名)

◇セカンドオピニオン制度の充実

○セカンドオピニオン窓口の設置

・セカンドオピニオン窓口設置病院数 141病院(対20年度+12病院)

・各病院の取組状況の共有化

◇患者の価値観の尊重

○多様な診療時間の設定及び待ち時間対策

土日外来の実施 40病院(対20年度+5病院) など

○「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の全患者への発行

141病院(対20年度+133病院)



●安心・安全な医療の提供

◇医療倫理の確立

○患者のプライバシーに配慮した各種取組の実施

・相談窓口の個室化 132病院(対20年度+6病院)

・建替病院でのプライバシーに配慮した外来ブースの設置、病棟における面談室の増設

◇医療安全対策の充実

○病院間相互チェック体制の整備等

病院間で相互に医療安全対策をチェックする体制を整備するため、各ブロック 3病院 計18病院において相互チェックを試行し、参加病院の意見等を踏まえて「病院間における医療安全相互チェック実施要綱」を作成

○長期療養患者が使用する人工呼吸器の機種取扱について

機種選定のための基本7要件を示すことで、機種の高度化等の実情に応じた標準化を推進

○院内感染対策の強化 感染管理認定看護師の配置

135名(103病院)(対20年度+48名、+32病院) ※全国登録者の8.4%

●質の高い医療の提供

◇クリティカルパスの活用

○クリティカルパスの活用推進

医療の標準化、チーム医療の推進、患者への分かりやすい説明を行うため、クリティカルパスの活用を推進

286,226件(対20年度+17.4%)

◇EBMの推進

○臨床評価指標の公表及び改善

・診療情報データベースにより、全144病院を対象としてDPC・レセプトデータ等の計測・分析を実施し、70指標について公表

・国立病院機構以外の医療機関でも同様な臨床評価指標の作成を可能とする計測マニュアルを公表し、我が国の医療の標準化に貢献

・本部診療情報分析部と2病院が協力し、臨床評価指標を用いた「PDCAサイクル」に基づく医療の質の改善に向けた取り組みを実施し、他の医療機関の参考モデルとすべく結果を公表



◇長期療養者をはじめとする患者のQOLの向上等

○介護サービス提供体制の強化

療養介助職の配置

63病院(対20年度+13病院) 1,076名(対20年度+513名)

○全144病院で面談室を設置するとともに、140病院でボランティアを積極的に受け入れ、長期療養者のQOLの向上に寄与

○重症心身障害児(者)の在宅療養支援

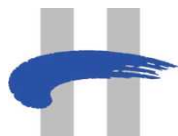
○重症心身障害、筋ジストロフィーなどの老朽化した病棟整備

25病院が完成し、20病院が工事を実施

◇職種間の協働、チーム医療の推進

○医療の質の向上を目指し、NST、呼吸器ケアチームなど多くのチームが活動しているほか、病棟薬剤師、診療看護師(JNP)、専門・認定看護師を配置し、チーム医療を積極的に推進

○チーム医療推進のための研修の実施



3. 平成24年度の取組み状況 (2)

《 診療業務 》

●個別病院に期待される機能の発揮

◇医療計画を踏まえ地域医療へ一層の貢献

- 地域連携パス実施病院数 87病院 (対20年度 +34病院)
- 紹介率 61.6% (対20年度 +7.7%) 逆紹介率 49.4% (対20年度 +6.7%)
- 地域医療支援病院 51病院 (対20年度 +18病院)
- 救急受診後入院患者数 161,419件 (対20年度 +12,411件)
- 災害対応体制の充実

- ・東日本大震災の経験を踏まえ、機構防災業務計画の改正等を行い、災害時の対応体制を再構築、訓練実施
- ・災害急性期における情報収集・医療救護活動等の重要性を踏まえ、当該活動を行う初動医療班を創設し、研修を実施



◇政策医療の適切な実施

- 医療計画(4疾病・5事業)に対応し地域のニーズにあった医療の提供
- 心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関
14病院421床(国内病床の58.8%)を運営
- 多剤耐性結核など難易度の高い結核に対応

◇重点施策の受け皿となるモデル事業の実施

- 「診療看護師(JNP)」の育成と厚生労働省の看護師特定行為・業務試行事業への参加
豊富な診療現場・人材を活用し、高度な実践能力を持ちスキルミックスによるチーム医療を提供できる診療看護師(JNP)を育成し、平成24年度は14名が看護師特定行為・業務試行事業に指定された10病院で活動

《 臨床研究業務 》

●ネットワークを活用したEBMのためのエビデンスづくりの推進

○国が実施する臨床研究中核病院整備事業への申請

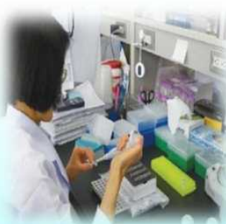
国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う「臨床研究中核病院整備事業」に申請
(平成25年4月19日に名古屋医療センターが選定)

○EBM推進のための大規模臨床研究および診療情報分析

- ・平成24年度は2課題を採択し、研究計画を策定
- ・診療情報データベースにより、全144病院を対象としてDPC・レセプトデータ等の計測・分析を実施し、70の臨床評価指標を公表
- ・全144病院を対象として、近隣病院との比較や患者住所地別の分析など、より多角的な視点で診療情報データベースによる分析を行い、結果を解説編とともに公表

○我が国の政策決定に寄与する大規模臨床研究の実施

高病原性鳥インフルエンザワクチン(H5N1亜型)に関する臨床研究を行い、国のワクチンの備蓄方針決定に不可欠な情報を収集



○外部競争的資金の獲得に向けての体制整備の推進

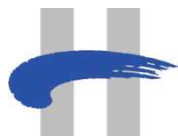
新たに30病院の臨床研究部及び本部総合研究センターが、文部科学省科学研究費補助金が申請できる指定機関に認定

●治験の推進

- 質の高い治験の推進のための体制整備 常勤CRC 203名(対前年度+ 26名)
- 医師主導治験の体制整備と積極的な実施
- 難易度の高い治験を積極的に実施し、平成21年～24年の承認薬の約5割の治験を実施

●高度・先進医療技術の臨床導入の推進

- 独立行政法人理化学研究所との連携・協力
理化学研究所との先端医科学・医療分野に関する包括的な連携協定に基づき、細胞培養施設の整備等を行い、症例登録を開始
- 職務発明の権利化の推進
 - ・13件の発明が届けられ、9件の特許出願を実施
 - ・特許出願を行っていた案件のうち、7件が特許権設定登録



3. 平成24年度の取組み状況 (3)

《 教育研修業務 》

● 質の高い医療従事者の育成・確保

○ 診療看護師(JNP)の育成

東京医療保健大学と連携してクリティカル領域における診療看護師(JNP)の育成

○ 「良質な医師を育てる研修」の実施

国立病院機構のネットワークを活用し、各領域の専門性に秀でた指導医による若手医師を対象とした実地研修を実施

平成24年度:計15回 (14テーマ) 373名参加

○ 病院におけるリーダー育成研修の実施

職種を越えてリーダーシップ、コミュニケーション能力を発揮し、協働することができる人材を育成するため、医師を中心としたリーダー育成研修を実施し、医師、看護師、事務職が合計41名参加

○ ONHOフェローシップの構築に向けた取組

機構病院内の若手医師が、専門領域の異なる他機構病院で一定期間修練する制度の基盤を整備



○ 地域医療再生計画等に基づいた地域との連携による人材育成

各自治体及び大学と連携し、地域に必要とされる人材の教育・育成を推進

○ 質の高い治験・臨床研究を推進するための研修会の実施

- ・CRC等を対象とした研修を実施し、中核となる人材を養成 延べ267名参加
- ・初級CRCを対象に、日本臨床薬理学会の認定を受けた充実した内容の研修を実施するとともに、外部からの参加者も積極的に受入

○ 附属看護師養成所の適正な運営

- ・看護師国家試験合格率 97.7% (全国平均 94.1%)
- ・医療機関等への就職率及び進学率97.5% (全国平均 96.0%)
- ・養成所評価指標を用いた個別病院毎の活動評価

○ 看護師のキャリアパス制度の充実

専任教育担当看護師長の配置 99病院 (対20年度 +54病院)
専門看護師・認定看護師の配置 114病院 (対20年度 +28病院)

● 地域医療に貢献する研修事業の実施

○ 地域の医療従事者が対象の研修等の実施 3,226件 (対20年度 +44.1%)

《 経営改善に向けた取組 》

◇ 効率的な業務運営体制

○ 内部統制の充実

独立した内部監査部門である業務監査室及びブロック事務所による内部監査を引き続き実施するとともに、各病院でも法令遵守状況に係る自主点検を実施

○ 地域連携部門の体制強化

地域連携室への専任職員の配置 138病院 (対20年度 +21病院)

○ 医療安全管理部門の体制強化

全ての病院の医療安全管理室に専任の職員を配置し、中期計画を達成

○ 病院の経営情報分析機能の強化

本部に経営情報分析部門を設置

○ 全職員への業績評価の円滑な実施

職員アンケートの結果を踏まえた運営改善策やブロック事務所担当者との情報共有、評価者を対象とした研修を実施

○ 外部評価の活用

- ・日本医療機能評価機構の病院評価受審病院数 51病院 (対20年度 +5病院)
- ・ISO9001:5病院 赤ちゃんにやさしい病院:9病院 等

◇ 業務運営の見直しや効率化による収支改善

○ 共同入札の実施(スケールメリットの活用)

- ・国立高度医療研究センター及び労働者健康福祉機構と医薬品、大型医療機器等に係る共同入札を実施
- ・LED蛍光灯(2,900本)についてリバースオークション方式の共同入札を実施

○ 後発医薬品の利用促進

数量ベース 30.5% (対20年度 +14.1%) 購入金額ベース 9.8% (対20年度 +1.5%)

○ 高額医療機器の共同利用数

CT 33,164件 (対20年度 +4,658件) MRI 34,688件 (対20年度 +7,096件)

○ 医事会計システムの標準化 標準仕様導入病院 105病院 (対20年度 +105病院)

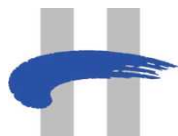
○ 未収金対策の徹底 医療未収金比率 0.05% (対20年度 △0.06%)

○ 診療報酬請求の適正化

委託業者以外の外部業者によるレセプトチェックの実施や研修の実施等

○ 個別病院毎の経営改善計画の実施

運営費相当の収入を確保できずに借入金に依存せざるを得ない病院に重点化して、病院改革による経営の再建、改善を図ることを目的とした「機構病院リスタートプラン」を実施した結果、10病院が黒字化



4. 平成24年度の財務状況等

〈貸借対照表〉

(単位: 億円)

資産の部	金額	負債の部	金額
資産	13,292	負債	9,136
流動資産	3,349	流動負債	1,908
固定資産	9,943	固定負債	7,228
		純資産の部	
		純資産	4,156
資産合計	13,292	負債純資産合計	13,292

(参 考)

財政融資資金借入金残高	4,579
国立病院機構債残高	0

〈損益計算書〉

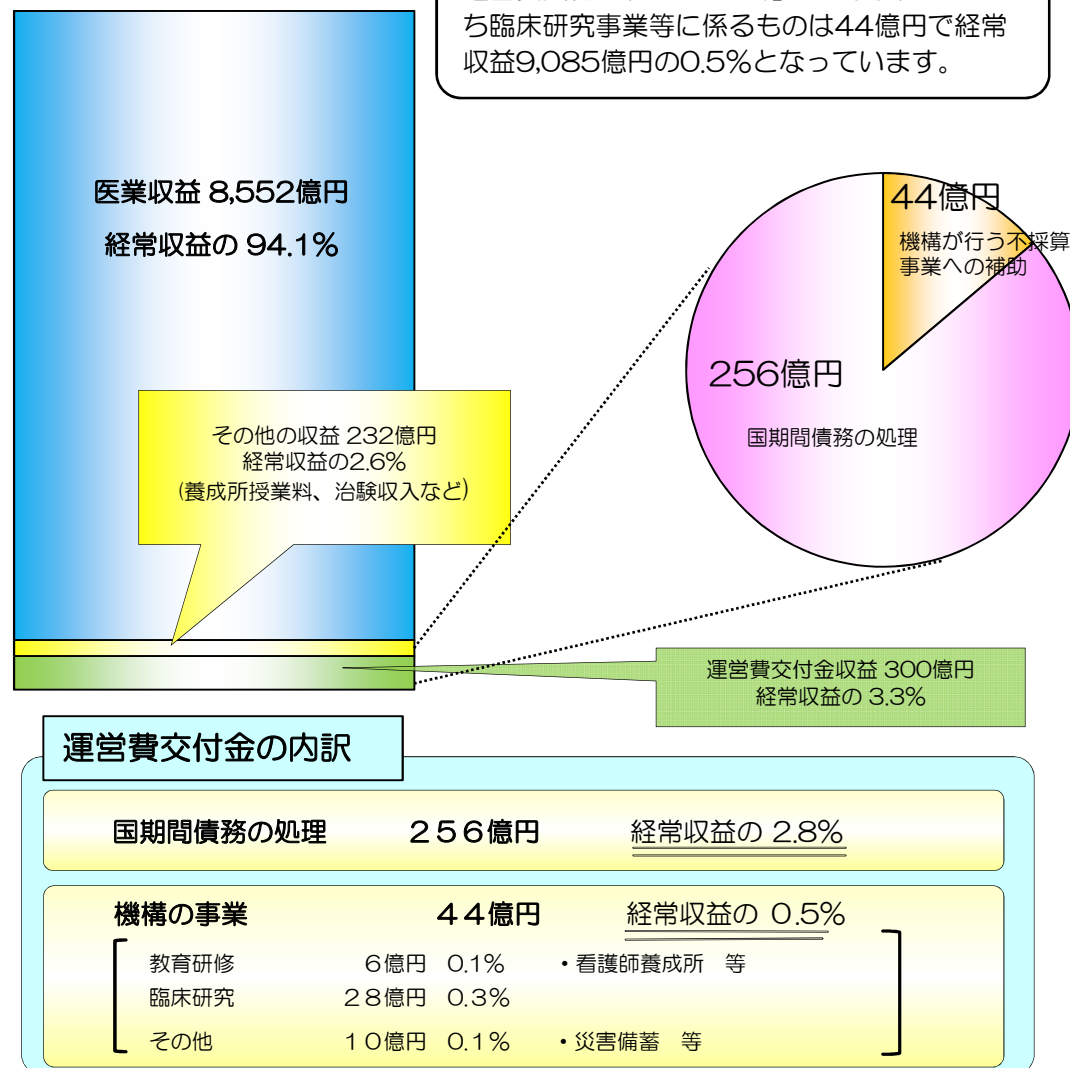
(単位: 億円)

科目	金額	科目	金額
経常費用	8,586	経常収益	9,085
人件費	4,727	医業収益	8,552
材料費	2,031	運営費交付金収益	300
減価償却費	569	その他収益	232
支払利息	89		
その他経費	1,170		
臨時損失	82	臨時利益	2
当期純利益	419		

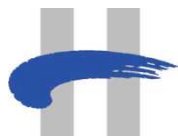
経常収支率	105.8%	総収支率	104.8%
-------	--------	------	--------

〈運営費交付金について（平成24年度実績）〉

経常収益 9,085億円



(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります



5. 平成24年度に実施した経営改善

平成23年度経常利益

458億円

(単位：億円)

診療業務収益 +217

【診療業務】

○上位基準の取得等

平均在院日数の短縮、地域連携の推進、手術件数の増 等

○給与費の増

職員数の増加に伴う給与の増 等

○材料費の増

抗がん剤等の高額医薬品の使用増、手術件数の増 等

○減価償却費の増

新たな投資による減価償却費の増

○その他費用の増

新たな医療機器等の導入に伴う保守料の増、
業務委託の推進による委託費の増 等

【教育研修業務】

○看護学校閉校に伴う運営費
の減 等

【臨床研究業務】

○治験等研究収益の増 等

【その他】

○支払利息の減 等

平均在院日数の短縮等により、上位
基準の取得等を図るとともに、材料
費等のコスト抑制に努めることで経
常利益が増加

○平均在院日数

25.9日 (対前年度△0.8日)

○入院診療単価

43,034円 (対前年度+1,276円)

○外来診療単価

12,879円 (対前年度+546円)

○材料費率

23.7% (対前年度△0.1%)

入院、外来診療収益 +205
補助金等其他収益 +12

△58

△39

△36

△50

+0

+5

+2

平成24年度
経常利益 498億円

上位基準(入院基本料)の取得

※新たに取得した主な基準、加算の例

①入院期間の短縮等により取得した基準

一般病棟入院基本料 7:1 + 6施設 (計49施設)
結核病棟入院基本料 7:1 + 3施設 (計15施設)
結核病棟入院基本料10:1 + 3施設 (計32施設)
障害病棟入院基本料 7:1 + 4施設 (計9施設)

②地域の医療機関等との連携により取得した基準

地域医療支援病院入院診療加算 +4施設 (計51施設)
がん診療連携拠点病院加算 +1施設 (計38施設)

③その他取得した主な基準

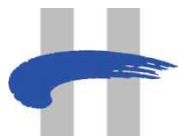
総合入院体制加算 + 3施設 (計30施設)
ハイケアユニット
入院医療管理料 + 4施設 (計10施設)

外来化学療法加算1 + 4施設 (計77施設)
がん患者リハビリテーション料 + 9施設 (計32施設)
急性期看護補助体制加算 + 7施設 (計84施設)
感染防止対策加算1 ※ +73施設 (計73施設)
※平成24年度診療報酬改定で新設された基準

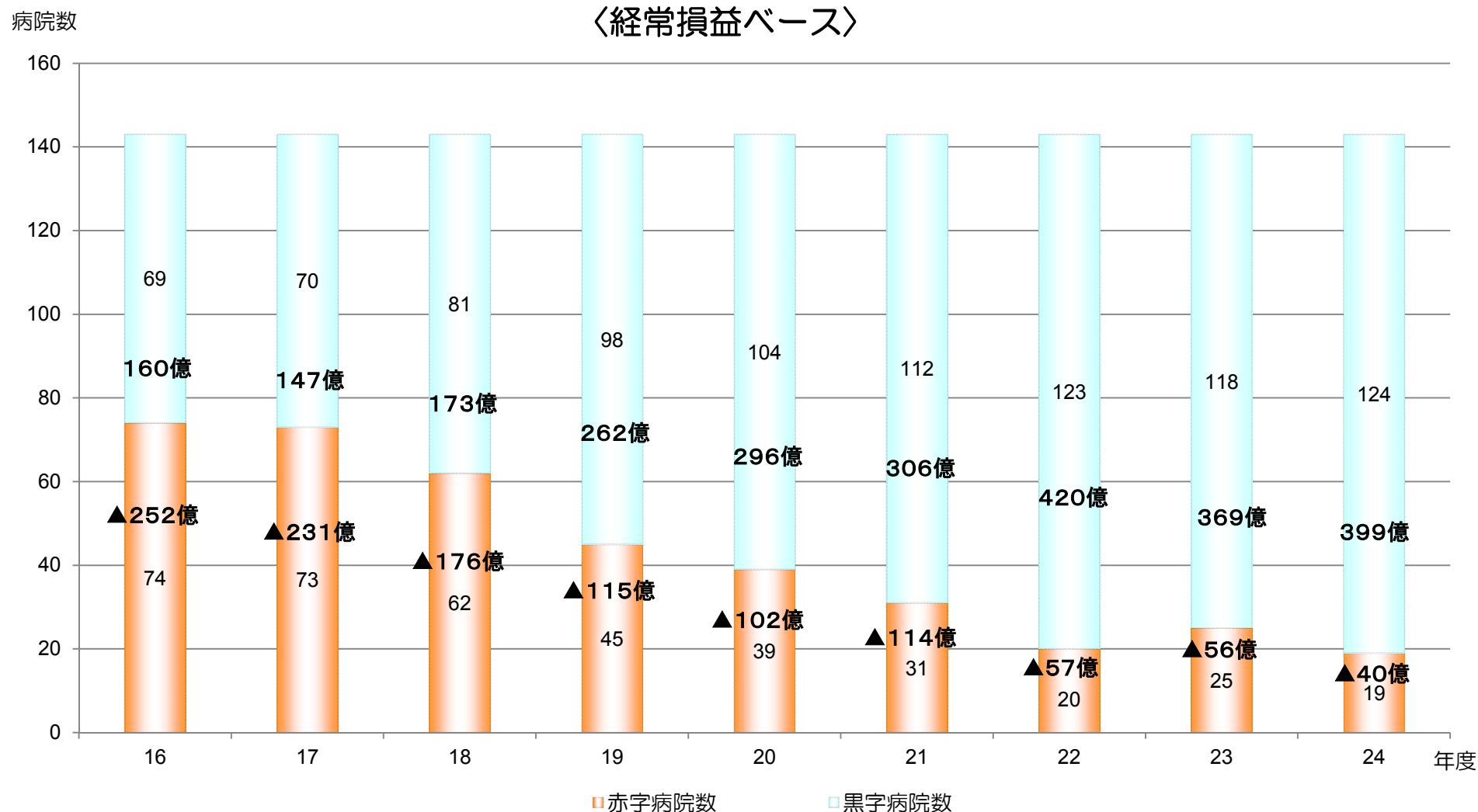
④DPC対象病院 + 4施設 (計53施設)

平成25年3月末現在

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、
端数において合計とは一致しないものがあります



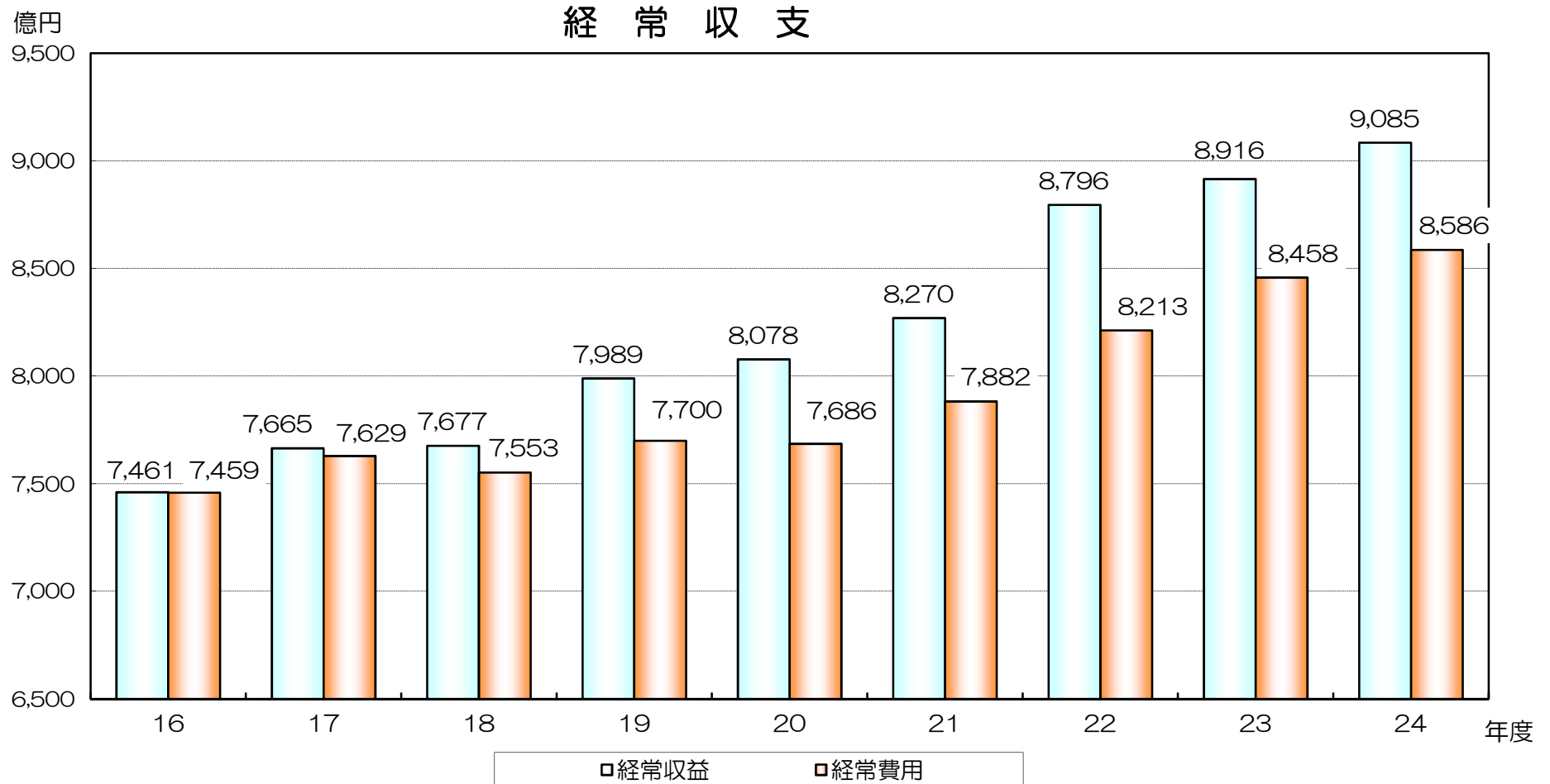
6. 赤字病院、黒字病院の年度別推移



(注) 平成24年度の組織単位をベースに算出



7. 経常収支の年度別推移



	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常利益	2億円	36億円	124億円	289億円	392億円	388億円	583億円	458億円	498億円
経常収支率	100.0%	100.5%	101.6%	103.8%	105.1%	104.9%	107.1%	105.4%	105.8%



8. 財務状況の推移（年度別）

< 損益計算書 >

（単位：億円）

	16実績	17実績	18実績	19実績	20実績	21実績	22実績	23実績	24実績	対前年度
経常収益	7,461	7,665	7,677	7,989	8,078	8,270	8,796	8,916	9,085	169
医業収益	6,826	7,004	7,000	7,312	7,409	7,626	8,152	8,342	8,552	210
運営費交付金収益	516	509	498	490	486	444	435	361	300	△ 61
その他収益	119	152	179	187	184	200	209	212	232	20
経常費用	7,459	7,629	7,553	7,700	7,686	7,882	8,213	8,458	8,586	128
人件費	4,238	4,256	4,279	4,370	4,326	4,439	4,588	4,714	4,727	13
材料費	1,595	1,650	1,659	1,727	1,742	1,830	1,921	1,992	2,031	39
経費	844	919	949	978	1,027	1,032	1,083	1,116	1,170	54
減価償却費	563	600	477	452	437	449	503	533	569	36
支払利息	219	204	189	173	153	134	118	103	89	△ 14
経常利益	2	36	124	289	392	388	583	458	498	40
臨時利益	233	7	8	4	2	5	7	12	2	△ 10
臨時損失	250	39	42	54	95	45	95	1,478	82	△ 1,396
当期純利益	△ 16	3	90	239	300	348	495	△ 1,008	419	1,427

※経常収支率	100.0%	100.5%	101.6%	103.8%	105.1%	104.9%	107.1%	105.4%	105.8%	0.4%
総収支率	99.8%	100.0%	101.2%	103.1%	103.9%	104.4%	106.0%	89.9%	104.8%	14.9%
								(104.6%)		(0.2%)

（整理資源引当相当分を除く）

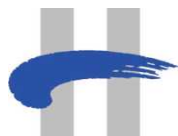
< 貸借対照表 >

（単位：億円）

	16期末	17期末	18期末	19期末	20期末	21期末	22期末	23期末	24期末	対前年度
資産	11,506	11,490	11,519	11,601	11,545	12,196	12,771	13,093	13,292	199
流動資産	2,076	2,248	2,364	2,458	2,315	2,547	3,089	3,352	3,349	△ 3
固定資産	9,429	9,242	9,155	9,143	9,231	9,649	9,682	9,741	9,943	202
負債	9,125	8,974	8,873	8,664	8,283	8,067	7,958	9,322	9,136	△ 186
流動負債	1,666	1,588	1,628	1,745	1,739	1,798	1,758	1,873	1,908	35
固定負債	7,460	7,386	7,245	6,919	6,544	6,269	6,200	7,449	7,228	△ 221
純資産	2,380	2,516	2,646	2,937	3,262	4,128	4,813	3,770	4,156	386

※ 財政融資資金借入金残高	7,400	7,193	6,865	6,391	5,891	5,419	5,111	4,750	4,579	△ 171
国立病院機構債残高	0	30	60	110	80	50	20	20	0	△ 20

（注） 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります



9. 事務・事業の実績（年度別）

	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1日平均入院患者数（全病床）	人	49,269	48,099	46,622	46,000	44,943	44,278	44,570	44,069	43,674
うち結核	人	2,896	2,256	1,917	1,716	1,547	1,463	1,345	1,229	1,045
うち重症心身障害児（者）	人	7,364	7,369	7,342	7,321	7,344	7,377	7,386	7,374	7,406
うち筋ジストロフィー児（者）	人	2,151	2,167	2,130	2,115	2,119	2,088	2,124	2,133	2,140
うち心神喪失者等医療観察法対象患者	人	—	26	139	273	346	361	347	406	404
1日平均新入院患者数（全病床）	人	1,441	1,493	1,536	1,545	1,538	1,564	1,626	1,649	1,684
平均在院日数（全病床） （ ）内は重心・筋ジスを除く一般病床	日	34.2 (23.9)	32.2 (22.8)	30.3 (21.4)	29.8 (21.1)	29.2 (20.5)	28.3 (19.8)	27.4 (19.3)	26.7 (18.8)	25.9 (18.3)
救急患者受入数	件	584,103	618,759	634,470	627,668	564,831	593,235	563,739	560,476	545,997
うち小児救急患者数	件	165,143	169,022	174,635	160,324	139,766	161,443	138,410	127,832	129,950
治験実施症例数	件	3,560	4,173	4,624	4,803	4,250	4,494	4,376	4,675	4,593
臨床研修医受入数	人	559	634	694	763	713	714	710	693	719
レジデント・専修医受入数 （ ）内は専修医	人	799 (—)	744 (—)	744 (167)	770 (337)	816 (464)	802 (461)	805 (480)	832 (450)	864 (474)
看護師等養成所卒業者数	人	3,419	3,539	3,314	3,298	2,497	2,588	2,593	2,441	2,463

一般病院の入院患者 100 人当たり職員数、開設者別

(単位：人)

経営主体名	医 師	看 護 師	医療技術職員	事 務 職 員	看護補助等 その他の職員	計
国（大学病院等）	59.3	104.0	29.7	21.6	15.3	229.9
都 道 府 県	26.0	110.1	28.2	15.2	16.4	196.0
市 町 村	22.2	102.1	29.0	17.9	17.4	188.6
日 赤	26.7	115.5	27.6	22.2	14.7	206.6
済生会及び北社協	23.8	106.4	35.0	24.1	17.9	207.2
厚生連	20.5	102.5	33.8	19.0	20.7	196.5
計	29.6	105.4	29.8	19.2	17.0	201.0
国立病院機構	14.8	85.4	16.4	12.2	17.3	146.1
一般病床中心	23.4	106.3	21.2	17.5	14.6	183.0
障害・精神中心等	8.6	70.4	13.0	8.4	19.2	119.6

※ 国立病院機構以外については、厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課「病院報告」（平成 23 年）による

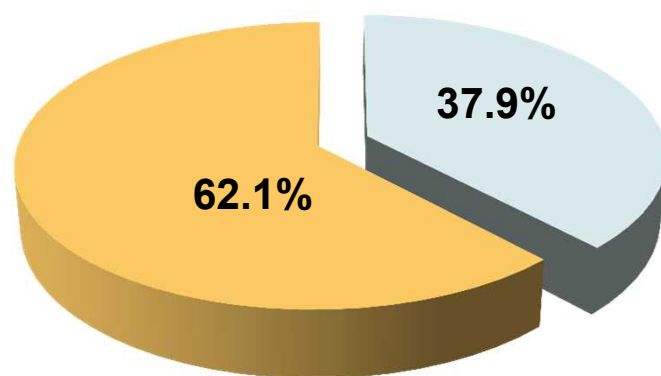
※ 国立病院機構については、24 年度患者数、職員数（25 年 1 月 1 日現在員）より算出

建築年次の状況

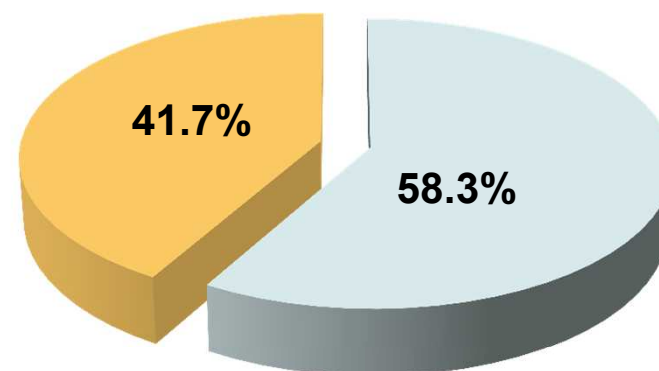
平成30年度までに耐用年数を経過（昭和54年築以前）する老朽建物が、国立病院機構では病棟で約40%、外来で約60%である。

（民間病院等では約30% ※医療経済実態調査に基づく平成17年時点のデータ）

国立病院機構(病棟)



国立病院機構(外来)

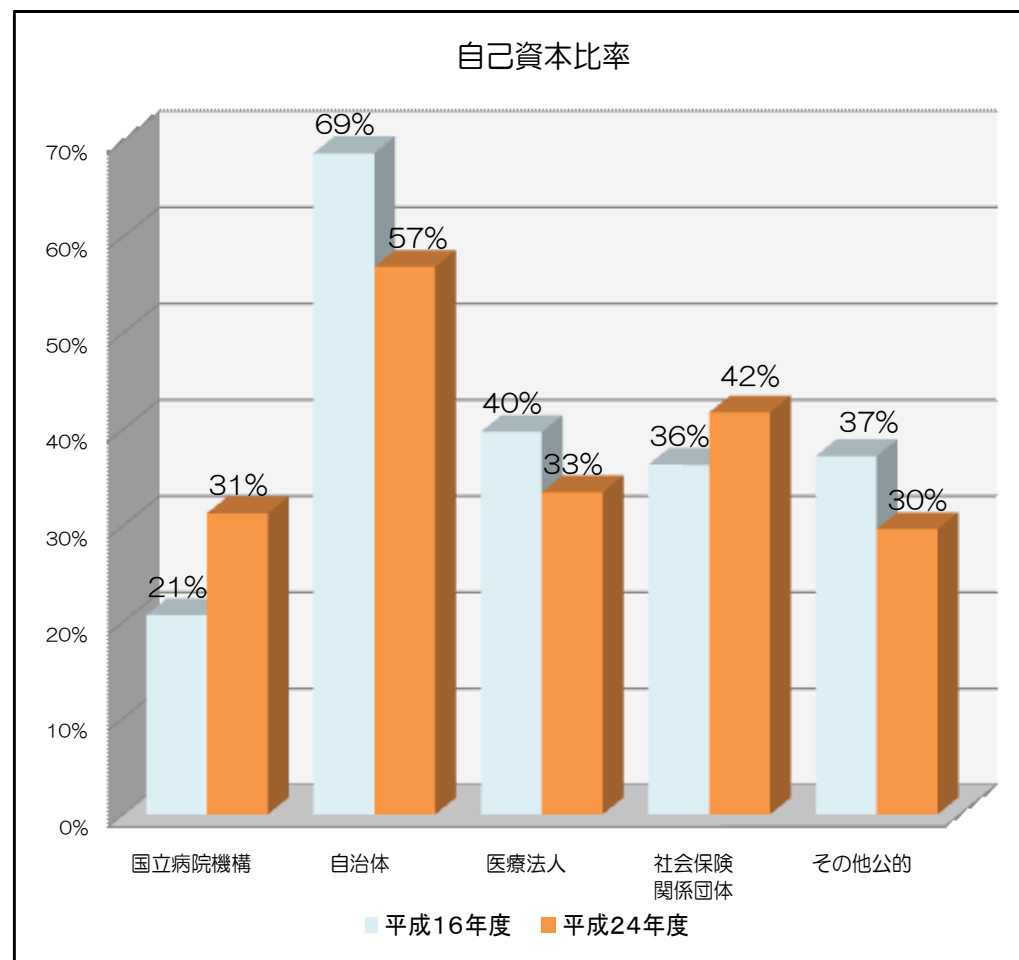
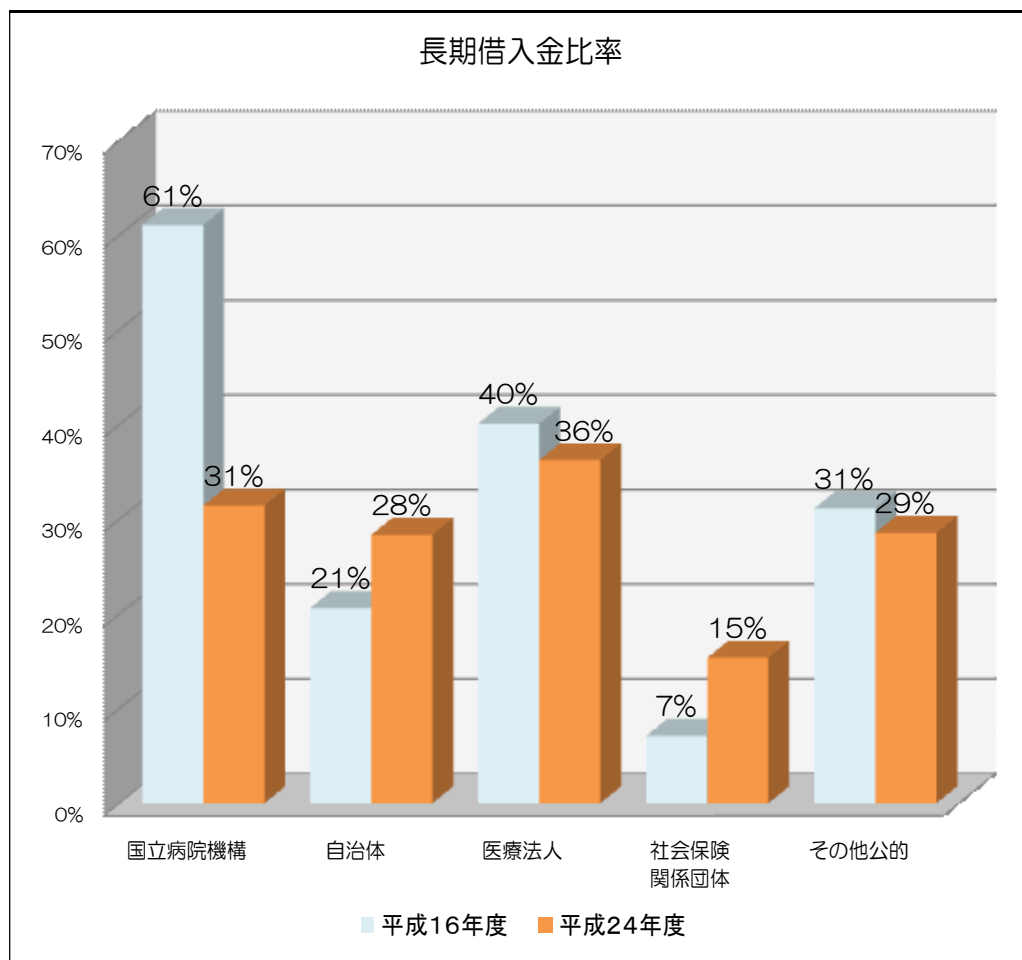


■ 昭和54年築以前
■ 昭和55年築以降

※平成23年度末時点のデータに基づき作成



■医療機関別「長期借入金比率」「自己資本比率」の比較



注1) 平成16年度データ(国立病院機構発足初年度)は、国立病院機構は16決算、他の医療機関は、厚生労働省医政局指導課「平成16年度病院経営管理指標」により算出

平成24年度データは、国立病院機構は24決算、他の医療機関は、厚生労働省医政局指導課「平成22年度病院経営管理指標」により算出

注2) 長期借入金は固定負債(国立病院機構は、国立病院機構債券を含む)のみ

注3) 長期借入金比率＝(長期借入金(固定負債)/総資産)×100

注4) 自己資本比率＝(自己資本/総資本)×100